

「平成30年台風21号および北海道胆振東部地震」により被災された
組合員の皆さまへの重要なお知らせ

このたびの「平成30年台風21号および北海道胆振東部地震」により、被災された皆さまに心より
お見舞い申し上げます。

J A道央では、被災された皆さまの1日でも早い復旧に向けた資金面での支援を目的として、下記資
金の取扱について受付いたしておりますので、ご案内いたします。

記

1. 対象資金名

「J A農業経営緊急支援資金」

2. 借入対象者

当J A正組合員（農業を営む個人又はその者が組織する団体・法人）

3. お使いみち

「平成30年台風21号および北海道胆振東部地震」による災害により施設等が損壊し、復旧に
向けた修繕・改築資金

※施設等～農業関連施設（納屋・格納庫・ビニールハウス等）

4. お借入金額

お借入通算残高 1, 000万円以内

5. ご返済期間

5年以内

ただし、ご返済期間により特に必要と認められる場合は、最大5年間延長できます。

（実行日の属する年で実行日以降に第1回目の約定日を迎える場合は、うち据置1年以内）

6. お借入利率

年0. 25%（固定金利）

7. お取扱期間

平成30年11月30日（金）まで受付対応致します。

～詳しくは、各金融店舗へお問い合わせください。～